指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区産業振興課所管の新津本町3丁目駐車場、新津本町4丁目駐車場について、令和5年9月20日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

り指正官埋石を公券	しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。			
施設名	新津本町3丁目駐車場、新津本町4丁 目駐車場 区分 公募			
所在地	新津本町3丁目駐車場:新潟市秋葉区新津本町3丁目2002番地2 新津本町4丁目駐車場:新潟市秋葉区新津本町4丁目2054番地1			
施設の概要	新潟市新津駐車場は、市街地における駐車需要に応じ、円滑な道路交通の確保 に寄与することを目的として平成4年4月に設置された施設である。 当施設は、新津本町3丁目と新津本町4丁目の2箇所に設置し、地元商店街等 と連携しながら管理運営している。			
指定管理者 申請者 評価会議	委員 川村 巧磨 (関東信越税理士新津支部 税理士) 委員 小嶋 孝代 (新津商店街協同組合連合会 副理事長) 委員 坂井 真由美 (秋葉区社会福祉協議会 事務局長) 委員 坂井 裕一 (新潟薬科大学 事務部長) 委員 中村 信也 (新津中央コミュニティ協議会 会長)			
指定管理者 (候補者)	新津商工会議所 代表者 会頭 前田 正実 住 所 新潟市秋葉区新津本町3丁目1番7号			
指定期間 (予定)	令和6年4月1日~令和11年3月31日			
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたり、応募は1団体であった。秋葉区産業振興課指 定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資 料をもとに、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行 った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、現指定管理者である 上記応募者の指定期間の総合実績評価による結果や運営経験から適切な施設の管理 運営をすることが可能と判断し、指定管理者候補者に選定することとした。なお、 候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。			
現在の指定管理状 況との主な 変更点	・変更なし			
スケジュール	第1回評価会議 7月13日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 募集要項等配布 8月10日~30日 公募説明会 9月 5日 質問受付 9月 5日~11日 応募受付 9月20日~26日 第2回評価会議 10月11日 今後、令和5年12月市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。			
所管部署 (問い合わせ先)	秋葉区 産業振興課 商工観光係 TEL:0250-25-5689 (直通) E-mail: sangyo. a@city. niigata. lg. jp			

【参考】現指定管理期間の評価(平成31年4月~令和6年3月)

指定管理者	新津商工会議所
総評	良好な施設サービスの提供を継続している。施設管理が行き届き、利用者が心地 よく安全に利用できる環境を整えている。商店街等と連携を図りながら利用者ニー ズの把握、積雪時の適切な対応、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者状況が 変化してきた中での経費節減など、適切な管理運営を行っている。 指定管理者として優良と評価する。

別表 (評価結果)

選定基準	評価項目	配点	候補者
施設の平等 利用の確保	経営理念・経営方針	10点	8.8
	施設の管理方法	10点	8
施設の効用 を最大限に	施設の利用促進を図る取組	10点	7.6
発揮し、管	事業計画の具体性・実現性	10点	7.6
理経費の縮減が図られ	予算の適正な執行及び経費削減の取組	10点	7.2
る - 100mm - 100mm	要望・苦情への対応	10点	7.4
	自主事業の提案内容	5点	3.6
事業計画に沿った管理	従事者の雇用・労働条件	10点	8.4
を安定して	人材育成・業務改善の取組	5点	4
行う能力	安全確保・災害時・事故対応	10点	7
	関係法令の遵守、個人情報保護の管理体制	5点	4
	環境保護の取組	5点	3.6
	障がい者雇用の取組	5点	3
	社会貢献活動の取組	5点	4.2
	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組	5点	3.8
	地元経済振興及び雇用確保の取組	5点	3.8
合 計		120点	92
総合実績評価による加点		_	3. 6
加点を加えた合計点(評価点)		_	95. 6
【参考表示】100点換算(小数第2位四捨五入)			79. 7

[※]点数は、評価会議の委員5名の平均

^{※【}参考表示】100点換算(小数第2位四捨五入)

指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区産業振興課所管の石油の世界館、里山ビジターセンター、古代館について、令和5年9月6日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

より指定官理者を公	:募しておりましたが、以下のとおり候補	白 ど 迭 止 し よ し	ン <i>に</i> 。	
施設名	石油の世界館、里山ビジターセンター、 古代館	区分	公募	
所在地	石油の世界館:新潟市秋葉区金津1172番地1 里山ビジターセンター及び古代館:新潟市秋葉区金津1193番地			
施設の概要	石油の世界館は、昭和63年9月に新津地区の石油産業文化遺産の保全と活用を通じた交流の場、地域の活性化を促すために設置された施設である。石油資料展示室、映像ホール、展示ホール、企画展示室等があり、資料の保存、展示、情報発信や教育普及活動などを行っている。里山ビジターセンターは、平成元年6月に観光物産館を改築し、従来の機能である地場産品の展示・斡旋や観光情報の提供、休息の場に加え、菩提寺山等への登山者及び里山活動団体が利用しやすい機能を持つ、にいつ丘陵の情報発信基地として、平成27年4月に開館した。また古代館は「石油と密接な関係にある恐竜をモチーフにアスレチック機能・多目的展示機能・休憩機能を果たす」という目的で、平成3年6月に開館した。里山ビジターセンターは展示・休憩スペース、更衣室、多目的トイレ、会議室3室、和室1室、屋外トイレ、駐車場約140台などがあり、登山者の憩いの場、里山活動団体の情報発信基地、地域と連携する自主事業などを行っている。古代館は展示・休憩ホールがあり、里山活動団体の休憩場所となっている。			
指定管理者 申請者 評価会議	委員 青木 貞義 (金津コミュニティ振興協議会 会長) 委員 小野沢 恵子 (石油の世界館友の会 幹事) 委員 小原 芳子 (秋葉里山ガイドの会 事務局) 委員 川村 巧磨 (関東信越税理士新津支部 税理士) 委員 近藤 雄二 (新津観光協会 事務局長)			
指定管理者 (候補者)	株式会社 関越サービス 代表者 代表取締役 小川 和宣 住 所 新潟市西蒲区漆山8700			
指定期間 (予定)	令和6年4月1日~令和11年3月31	日		
選定理由	選定にあたっては、2団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。 候補者は、当施設の利用促進を図る提案として、秋葉区をはじめとする地域との協力体制を構築する取り組みと、石油と里山を融合させた自主事業の具体的な提案があったことなど、他団体の提案に比べて総合的に優れている。 なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。			
現在の指定管理状 況との主な 変更点	自主事業 ・里山を活用し、夏休みを利用した子どもたちの交流事業の拡充。 ・地域の大学と連携したイベントの開催。			
スケジュール	第1回評価会議 7月13日※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 公募要項等配布 8月 1日~ 公募説明会 8月21日 質問受付8月21日~8月28日 応募受付9月6日~9月15日			

	第2回評価会議 10月5日 今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署(問い合わせ先)	秋葉区 産業振興課 里山活用・原油対策室 TEL:0250-25-5687 (直通)
	E-mail: sangyo. a@city. niigata. lg. jp

【参考】現指定管理期間の評価 (平成31年4月~令和6年3月 里山ビジターセンター及び古代館) (令和 3年4月~令和6年3月 石油の世界館)

指定管理者	株式会社関越サービス
総評	良好な施設サービスの提供を継続している。施設管理が行き届き、利用者が心地 よく安全に利用できる環境を整えている。施設の利用者満足度も高く、コスト削減 意識をもち経費節減に努めた管理運営を行っており、指定管理者として優良と評価 する。

別表 (評価結果)

選定基準・評価項目		配点	候補者	Α
施設の平等利 用の確保	経営理念・経営方針	5点	3.6	4.0
	施設の管理方法	10点	7.6	6.6
施設の効用を 最大限に発揮 し、管理経費 の縮減が図ら	施設の利用促進を図る取 組	10点	7.8	6.0
	事業計画の具体性・実現 性	5点	4.0	3.6
	予算の適正な執行及び経 費削減の取組	5点	3.6	3.4
れる	要望・苦情への対応	5点	3.6	3.4
	自主事業の提案内容	10点	7.8	5.4
	従事者の雇用・労働条件	5点	3.6	3.2
	人材育成・業務改善の取組	5点	3.6	3.2
事業計画に沿	安全確保・災害時・事故対応	10点	6.2	5.4
	関係法令の遵守、個人情報 保護の管理体制	5点	3.4	3.6
った管理を安	環境保護の取組	5点	3.6	3.4
定して行う能力	障がい者雇用の取組	5点	3.4	3.4
	社会貢献活動の取組	5点	3.4	3.6
	ワーク・ライフ・バランス 等を推進する取組	5点	3.6	3.2
	地元経済振興及び雇用確 保の取組	5点	3.6	3.2
合 計		100点	72.4	64.6